

濃縮・埋設事業所の検査計画見直しに伴う

「廃棄物埋設確認申請書（廃棄体用）」（日本原子力発電(株)東海第二発電所）の一部補正について

1. はじめに

令和元年9月24日付け2019埋埋発第54号(2019埋埋発第73号で一部補正)をもって申請した「廃棄物埋設確認申請書（廃棄体用）」（日本原子力発電(株)東海第二発電所（充填固化体 832本））（以下、「本申請書」という。）にて、本申請の廃棄物確認証は分割交付（6分割）としている。

この度、濃縮・埋設事業所での検査計画を見直した結果、廃棄物確認証の分割交付が5分割となることから、本申請書を一部補正することとしたい。

2. 補正理由（検査計画の見直しについて）

本申請書の申請時（2019年9月24日）においては、玄海原子力発電所廃棄体（2019埋埋発第55号(2019埋埋発第68号で一部補正)）の検査に引き続き当該廃棄体の検査を行う計画としていたこと、8本単位で定置するため高浜発電所廃棄体（2019埋埋発第56号）と組み合わせて検査する必要があることから、当該廃棄体の検査に要する日数を6日として計画し、廃棄物確認証を分割交付（6分割）としていた。

この度、濃縮・埋設事業所での確認を受けるにあたり検査計画を再検討した結果、東海第二発電所廃棄体832本について5日での検査となることから、本申請書に記載の交付日数を変更する必要がある。

なお、本申請書の補正については、2020年2月26日に実施させて頂きたい。

<参考>濃縮・埋設事業所における検査計画見直し前後

見直し前	見直し後
1日目（2020年3月17日）： 検査168本（玄海分72本 <sup>※1</sup> +東海第二分96本）	1日目（2020年3月17日）： 検査168本（玄海分72本 <sup>※1</sup> +東海第二分96本）
2日目（2020年3月18日）： 検査192本（東海第二分）	2日目（2020年3月18日）： 検査192本（東海第二分）
3日目（2020年3月19日）： 検査162本（東海第二分）	3日目（2020年3月19日）： 検査162本（東海第二分）
4日目（2020年4月9日）： 検査198本（東海第二分）	4日目（2020年3月23日）： 検査198本（東海第二分）
5日目（2020年4月10日）： 検査162本（東海第二分）	5日目（2020年3月24日）： 検査184本（東海第二分）
6日目（2020年4月14日）： 検査198本（東海第二分22本+高浜分176本 <sup>※2</sup> ）	—

※1：2019埋埋発第55号（2019埋埋発第68号で一部補正）

※2：2019埋埋発第56号